

【いじめが発見された場合の行動計画】

松江市立恵曇小学校

1. いじめ情報のキャッチ

- ・本人の訴え
- ・サインの発見
- ・他の子どもからの情報
- ・「いじめ発見ポイント25」より
- ・アンケートQ-U、心のアンケートより
- ・保護者からの報告

相談窓口：教頭、養護教諭

いじめ
キャッチ

発見者

《対応への心構え》

- 担任一人で抱えこまない。
(報告・連絡・相談)
- いじめられている子どもの立場に立った親身な対応をする。
- 子どもと保護者に「全力で守る」という決意とメッセージを伝える。
- 訴えや申し出があったその日に行動する。
- 学校の問題として捉え組織を挙げて対応する。

2. 報告・・・素早く

3. 事実関係の確認

- 被害の態様
(暴力・ことば・インターネット等)
- 被害の状況(時・場所・人数等)
- 集団の構造(被害・加害・傍観)
- いじめの動機・背景
- ☆個別に聴き取り
- ☆関係教職員との情報共有
⇒正確な情報把握

【校内いじめ対策委員会】
・校長・教頭・生徒指導主任
・人権教育主任・担任・養護教諭
・PTA会長・教育振興会会長
・スクールカウンセラー

市教委

関係機関(学校運営協議会等)
との連携

4. 指導体制・方針の決定

- ☆いじめられた子ども、いじめを知らされた子どもを守り通す
- 全教職員による共通理解
- 役割分担の明確化
- 市教委等関係諸機関との連携

チームでの状況確認と対応方針の確認

事実関係把握と対応方針の確認

対応基本方針の決定

5. チームによる指導・支援

- 生徒指導主任を中心とした支援体制の構築→学級担任を含めた3~4名のいじめ解消チームの編成
- チームを中心とした連携をとりながらの対応
- 記録とこまめな報告
- 「いじめは決して許さない」という毅然とした姿勢で対応
- 保護者に対しては複数で対応

《迅速な対応》

《組織的な対応》

【いじめ解消チームによる指導・支援の展開】

- いじめられている子(被害者)
- いじめている子(加害者)
- 周りではやしたてている子(観衆)
- 見て見ぬふりをしている子(傍観者)
- 関係保護者

いじめ解消の判断

緊急保護者会の開催

PTA役員との連携

家庭地域との連携

警察等関係機関との連携

学校相互間の連携

6. 再発防止への取組

- 十分な観察⇒継続的な指導
- その後の状況把握(教育相談等)
- スクールカウンセラー等を活用した心のケアの充実
- いじめのない学級づくりの取組

いじめ解消の判断
再発防止への対策

* 重大事態が生じた場合は、ガイドラインにそって対応する。
その際には、市教育委員会との連携をさらに緊密にとっていくこととする。